


(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
平成 28 年 6 月 27 日	
和歌山県知事 仁坂 吉伸 殿	
	提出者 住 所 和歌山県有田市初島町里601 氏 名 東亜生コン株式会社 代表取締役 木下京美 電話番号 0737-83-5588
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	東亜生コン株式会社
事業場の所在地	和歌山県有田市初島町里601
計 画 期 間	平成28年4月1日～平成29年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	生コン製造業
② 事業の規模	46,981.8m ³ /年(平成27年度実績)
③ 従業員数	6人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙①

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項						
(管理体制図) 別紙②						
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
①現状	【前年度（平成27年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥				
	排出量	2,430.85 t	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組) 受注によって大きく左右される					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥				
	排出量	2,000 t	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組) これまでに実施した取り組みを継続する					
産業廃棄物の分別に関する事項						
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)					
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)					

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項						
①現状	【前年度（平成27年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥				
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら直接再生利用、自ら中間した後再生利用は行わない					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥				
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組) 自ら中間処理は行わない					
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項						
①現状	【前年度（平成27年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥				
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組) 自ら中間処理は行わない						
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥				
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t
(今後実施する予定の取組) 自ら中間処理は行わない						

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
①現状	【前年度（平成27年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら埋立処分又は海洋投入処分は行わない					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組) 自ら埋立処分又は海洋投入処分は行わない					
産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
①現状	【前年度（平成27年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥				
	全処理委託量	2,430.85 t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	2,430.85 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組) 委託契約を締結し、適正処理が行われていることを定期的に確認する					

②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥				
	全処理委託量	2,000 t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t	t	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	2,000 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組) これまでに実施した取り組みを継続する					
※事務処理欄						

別紙①

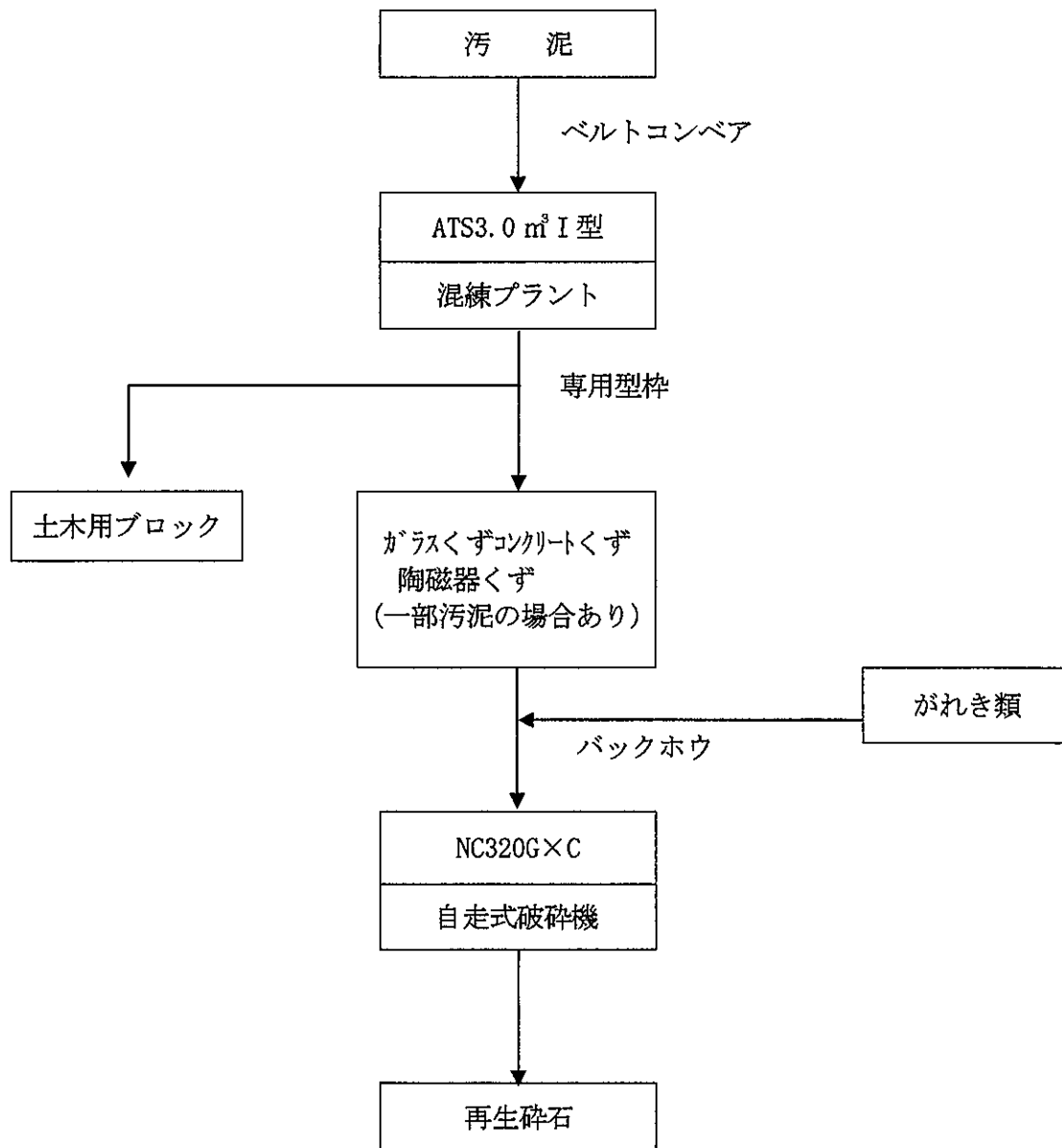
その他参考となる事項

事業の用に供する施設の処理方式、構造及び施設の概要

破砕 汚泥、ガラスくずコンクリートくず陶磁器くず、がれき類を自走式破砕機に破砕し、路盤材、裏込材、埋戻し材等利用する。

固化 汚泥にセメントを加えてプラントで混練し固化する。
固化後、上記破砕処理し路盤材、裏込材、埋戻し材等に利用する場合と、土木用ブロックとして再生利用する場合がある。

処理フロー図



別紙②

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1) 責任者及び管理組織図

総括責任者	金海 良明	職 名 : 工場長
現場責任者	田又 邦彦	職 名 : 試験課長
現場担当者	浜口 剛司	職 名 : 試験課
産業廃棄物 処理責任者		
廃棄物処理施設 技術管理者		
役割	総括責任者	① 処理業者の現地確認（処理状況、維持管理状況、周辺状況） ② 再生利用の推進のため委託先の情報収集、ルート確保
	現場責任者	① 従業員及び下請業者等への教育、啓発等 ② 帳簿の作成 ③ 廃棄物処理法及び関係法令を遵守した作業の推進
	現場担当者	① マニフェストの交付、保管業務

組織図

